

資料 2 - 1 議案第 232 号

3 板都都第 362 号の 6

東京都板橋区都市計画審議会

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について付議する。

令和 4 年 1 2 月 2 1 日

東京都板橋区長

坂 本 健
(公 印 省 略)

記

東京都市計画特別工業地区の変更について（板橋区決定）

理 由

用途地域の変更に伴い、工業地域及び工業専用地域内における産業を育成する観点から検討した結果、特別工業地区を変更する。

3 板都都第 3 6 2 号の 6

東京都板橋区都市計画審議会

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について付議する。

令和 4 年 1 2 月 2 1 日

東京都板橋区長

坂 本 健

（公 印 省 略）

記

東京都市計画高度地区の変更について（板橋区決定）

理 由

用途地域の変更に伴い、市街地環境と土地利用上の観点から検討した結果、高度地区を変更する。

3 板都都第 3 6 2 号の 6

東京都板橋区都市計画審議会

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について付議する。

令和 4 年 1 2 月 2 1 日

東京都板橋区長

坂 本 健

（公 印 省 略）

記

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更について（板橋区決定）

理 由

用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。